

■ (仮称) 新リサイクルセンター整備及び維持管理委託事業に係る設計・施工監理業務

入札公告に関する質問及び回答

項番	資料名	章・頁	質問・補足内容	回答他
1	仕様書	P 2	常駐期間は、令和8年6月から令和10年3月までで宜しいでしょうか。	原則として、常駐期間は、令和7年11月1日(着工予定)から令和10年9月30日(竣工予定)までとなります。 ただし、組合が不必要と判断した期間はこの限りではありません。仕様書P2の5設計・建設工事行程の表を修正します。
2	仕様書	P 3	(4)に、施設の維持管理に必要な事項についての検討を行う。とありますが、具体的な検討項目についてご教示ください。	本件業務範囲には、施設の維持管理業務に関する部分は含まれておりません。仕様書を修正します。
3	仕様書	P 5	(オ)は受託者との直接の雇用関係の条件はありませんが、(エ)にはございます。(オ)と(エ)の関係は逆ではないでしょうか。	お見込みのとおりです。仕様書を修正します。
4	プロポーザル 募集要項	P 2	『ウ 企画提案書』の要項に「参加希望事業者名が識別できないように作成し、正本を1部、副本を11部提出すること。」と記載がありますが、正本と副本の違いは何でしょうか。また提出する副本は10部ではないのでしょうか。	正本は参加事業者の表記があるもので、副本は事業者名をマスキングした資料のことを指します。 なお、副本の提出部数は、お見込みのとおりです。
5	プロポーザル 募集要項	P 3	会社概要11部の提出も求められていますが、こちらの内容も参加希望事業者名が識別できないように作成する必要がありますでしょうか。	会社概要についてはマスキングの必要はありません。